

# 令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

一般社団法人吉田町シルバー人材センターの令和5年度事業計画を次のとおり定める。

当シルバー人材センターは、平成3年11月に発足し任意団体として19年、さらに平成22年4月からは一般社団法人へと移行し14年目を迎えました。ここに至るにあたり、会員の皆様の献身的な努力と関係者各位のご理解、ご協力を賜り順調に事業を進めてまいりました。

しかし、未だ収束の声遠い、新型コロナウイルス感染症の影響は大きなもので、人との接触や関りが制限されてきた中で、センターの事業運営の根幹でもある会員の拡大・就業機会の拡大確保といった両面において大きな影響を受けているところです。一方、人口減少・少子高齢化の進行は、とどまることなく我が町における65歳以上の高齢者人口は、令和5年2月28日現在7,651人、高齢化率26.2%となっており、ともに過去最高の数値となっています。

また、雇用環境の変化も大きく、企業・事業所等における現行の65歳までの雇用義務に加え、令和3年4月1日からは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され70歳までの就業機会の確保が努力義務とされたところです。さらに本年10月1日からは、適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度が導入される予定で、新たな経費負担が発生するなど社会環境の大きな変化が想定されます。当センターとしましても、それらの背景とその動向を注視し、的確に捉え、持続可能な事業運営を目指さなければなりません。その上で、シルバー人材センターが理念とする「就業を通じて生きがいの充実と、地域社会に貢献する」ためにも昨年、策定スタートした第1次中期計画を確実に履行し、会員の皆様への存在意義の向上、地域社会への貢献、生きがいの充実、安全適正就業の維持、社会参加活動などこれらを確実に推し進めてまいります。

今後とも、役職員一同地域社会の一員として町民各位、並びに町当局の深い御理解と会員各位の御協力をお願い申し上げ、基本方針、事業実施に努めてまいります。

## I 基本方針

- 1 会員の拡大と就業機会の確保
- 2 安全・適正就業の推進
- 3 独自事業の充実と強化
- 4 福利厚生事業等の充実
- 5 地域社会への貢献と社会参加活動への参加

## II 事業実施計画

### 1 会員の拡大と就業機会の確保

コロナ禍において減少を続けた会員数を最低限コロナ前の水準に回復させることを念頭に、健康で働く意欲のある高齢者の方に対し、豊かな知識、技能、経験、体力に応じた就業先を確保すると共に社会参加への支援に取り組む。

- (1) 入会希望者に応じた入会説明会の適宜実施
- (2) 会員募集・入会案内の工夫と促進、並びに退会（者）抑制と企業等退職者への入会案内促進
- (3) 福祉家事援助・介護支援事業等、職域の充実
- (4) 行政機関及び福祉関係団体等との連携強化
- (5) 生きがいの充実、社会参加活動支援

### 2 安全・適正就業の推進

「安全・適正就業」は、最も基本的な事項でありセンターの総力をもって推進しなければいけません。そのためには、職員、会員自ら安全に対する意識の継続と徹底、またその為の対策が重要と考え以下を推進する。

- (1) 安全就業・安全意識の徹底に関すること
  - ア 安全・適正就業委員会の適正な機能。
  - イ 会員の技能・技術・知識に対する意識の向上と継承を図る。
  - ウ 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底とその就業。
- (2) 適正就業に関すること
  - ア 適正就業ガイドラインの遵守と点検の実施。
  - イ 法令遵守及び適正な事業運営について、シルバー事業の基本的仕組を会員、発注者へ周知徹底。

### 3 独自事業の充実とその確立

地域貢献のため、就業機会の確保が見込まれる事業として以下の独自事業を展開しているが、多様な就業機会の確保を図りながら、地域の課題解決と支援強化により継続安定した事業としていく。

- (1) ゴミ減量化推進事業（剪定枝等チップ堆肥化）
- (2) 生涯現役人材バンク事業  
（いきいきボランティア倶楽部）
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業  
（ワンコインサービス、おいしい野菜作り教室・放課後子供教室推進事業）

### 4 福利厚生事業等の充実

会員間における健康管理、健康づくりを支援するために、趣味・特技を活かした同好会活動を始めとしたイベントの実施等、就業以外の分野においても長く活動できる環境を整える。

- (1) 生きがいつくりと健康的な促進が図れる同好会活動を支援する。
- (2) センター独自の行事を企画し、会員同士の親睦を高める参加しやすい計画と実施。

### 5 地域社会への貢献と社会参加活動への参加促進

地域社会の一員として事業活動拠点である吉田町において、その存在意義を高めていくために、公共的な施設・公園への奉仕作業や社会福祉の啓発・交流活動、地域の観光催事への参加等、積極的なボランティア活動、社会参加活動を促進する。

- (1) 吉田町庁舎周辺の除草及び生垣の刈込み。
- (2) 県立吉田公園でのチューリップ球根植付け。
- (3) 吉田町社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」への参加。
- (4) 観光協会主催の「小山城まつり」での普及啓発運動。

## 令和5年度 主要行事及び会議の開催予定

時期	主要行事	理事会	安全・適正就業委員会
4月		第1回理事会	
5月	監事：決算監査		第1回委員会
6月	第14回定時総会 奉仕作業（役場庁舎周辺）		
7月	財政的援助団体監査 （吉田町監査委員） 第1回Gゴルフ大会		第2回委員会 安全パトロール 安全・適正就業推進研修会
8月		第2回理事会	
9月	第2回Gゴルフ大会		第3回委員会 安全パトロール
10月	会員健康ウォーキング ふれあい広場への参加	第3回理事会	
11月	普及啓発運動：小山城まつり 奉仕作業（吉田公園）		第4回委員会 安全パトロール
12月	会員交流懇親会	第4回理事会	
1月	第3回Gゴルフ大会		第5回委員会 安全パトロール
2月	役員等視察研修 監事：業務監査	第5回理事会	
3月	会員継続調査（理事長面談）	第6回理事会	第6回委員会